

2024年10月吉日

御取引先 各位  
経理ご担当者様

株式会社森本組

## 支払条件の変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のことお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件、2023年5月1日以降新規契約分については、「建設業法令遵守ガイドライン（第8版）」（国土交通省）及び「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」（一般社団法人日本建設業連合会）の趣旨に則り、外注契約の支払手形サイトを60日としていましたが、国土交通省及び公正取引委員会に照会しましたところ、2023年4月30日以前契約分についても、支払手形サイトを60日としなければならぬことが判明しましたので、2024年11月1日以降支払分については、下記の通り変更します。

### 記

〈変更内容〉	外注契約における支払手形サイト 【現行】120日分 → <u>【変更後】60日</u>
〈変更対象〉	2023年4月30日以前外注契約分
〈変更時期〉	2024年11月1日以降支払分より
〈補足〉	・資機材契約等については支払条件の変更はしません。 ・手形サイト変更に伴う <u>変更契約の締結は行いません。</u>

以上